

小田原市防災会議・小田原市水防協議会 議事録

(その他意見交換等を含む)

1 日 時 平成30年5月25日(金) 午前10時00分から12時00分まで

2 場 所 神奈川県小田原合同庁舎 3階 3DEF会議室

3 出席議員 34名(別紙名簿のとおり。開会後来場した委員を含む)

4 議 題

(1) 協議事項

ア 小田原市地域防災計画の改正案について(資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5)

イ 小田原市水防計画の改正案について(資料2-1、2-2、2-3、2-4)

(2) 報告事項

ア 平成30年度の防災対策重点事項について(資料3)

イ 関係機関等における連携事項について(資料4)

ウ 平成30年度小田原市防災訓練等について(資料5)

(3) その他

ア 酒匂川洪水ハザードマップについて

イ 広報連載記事について(資料6)

ウ その他

5 会議内容

岡辺副部長

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、小田原市 防災部 副部長の岡辺でございます。よろしく願いいたします。

会議に入ります前に、お手元に配布しました資料の確認をさせていただきたいと存じます。次第、出席者名簿、説明の資料としまして、次第の下に記載してありますとおり、事務局の用意した資料14種類、また、国土交通省様のご準備いただいた資料と、大変多くございます。

会議の途中でも構いませんので、不足の資料等がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、小田原市防災会議並びに小田原市水防協議会を開催させていただきます。

はじめに、本日の出席者数につきましては、33人でございますので、小田原市防災会議運営要綱第2条第2項及び小田原市水防協議会条例第5条第2項の規定に基づく定足数を、それぞれ満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、小田原市情報公開条例第24条の規定に基づき、本日の会議は公開とさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、本会議の会長であります加藤市長からご挨拶申し上げます。

(加藤市長 挨拶)

岡辺副部長

続きまして、委員の皆様より自己紹介をいただきたいと存じます。出席者名簿の順番に、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 渡辺様よりよろしくお願いいたします。

(委員挨拶)

杉山部長

防災部長の杉山でございます。私から事務局をご紹介させていただきます。

(事務局紹介)

岡辺副部長

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、会議に入るわけでございますが、小田原市防災会議運営要綱第2条第1項、及び小田原市水防協議会条例第5条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めさせていただきますこととなっております。

ここからの議事進行を、加藤会長よろしくお願いいたします

(市長が「議長」となり進行)

議 長

それでは、要綱の規定に基づきまして議事を進めさせていただきます。議事が、円滑に進行しますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

はじめに、(1)協議事項 ア「小田原市地域防災計画の改正について」事務局の説明を求めます。

(事務局から、資料1-1～1-5を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

ご質疑・ご意見等も無いようですので、「小田原市地域防災計画の改正」につきまして、お諮りいたします。原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議ございませんので、「小田原市地域防災計画の改正」につきましては、原案のとおり、決定とさせていただきます。

なお、この改正につきましては、災害対策基本法の規定に基づき、県知事に報告いたしますことをご承知おきください。

続いて、協議事項 イ 「小田原市水防計画の改正について」事務局の説明を求めます。

(事務局から、資料2-1～2-4を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

質疑・意見も無いようですので、「小田原市水防計画の改正」につきまして、お諮りいたします。原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議ございませんので、「小田原市水防計画の改正」につきましては、原案のとおり、決定とさせていただきます。

なお、この改正につきましては、水防法の規定に基づき、県知事に報告いたしますことをご承知おきください。

次に、(2) 報告事項

ア 「平成30年度の防災対策重点事項について」及び イ 「関係機関等における連携事項について」

事務局から説明を求めます。

(事務局から、資料3～資料4を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

加藤委員（小田原市議会）

資料4のチェックシートについて、小学校の簡易チェックということですが、外部の(A)で使用中止とチェックをした場合、内部にはとても入れる状況ではない、また入ってはいけない状況だと思いますが、右下の「続いて「内部」の点検をしてください」となっているため、どんな状況でも内部の状況の確認をしないといけないと思ってしまう人もいるかもしれないと危惧する。そこでこの建物の外部について①、②、③で「ある」という簡易判定をされた場合以外は内部の点検を行ってくださいとしたほうが自然ではないかと思うがご意見伺いたく存じます。

杉山部長

おっしゃる通りだと思います。建物の使用中止となったときには、入れないことが明らかですので、以下の点検は必要なくなります。この件については、都市部と協議して改善していきます。

議 長

防災部の取組に関しては、冒頭でも申したようにここ最近も様々な大規模災害・様々な種類の災害が起きているというタイミングをとらえまして現場での取組また実情を学んできこうと、できる限り防災部職員の派遣をして現地で状況の把握をさせていただくとともに、現場でのいろいろな話を直接聞き、できるだけリアルな備えにつなげていきたいとやってきましたが、まだまだ取組課題がたくさんありますので、時間があれば皆様にご指摘いただきたいと思います。

質疑も尽きたようですので、「平成30年度の防災対策重点事項について」及び「関係機関等における連携事項について」につきましては、以上とさせていただきます。

続いて、報告事項 ウ「平成30年度小田原市防災訓練等について」事務局から説明を求めます。

(事務局から資料5を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

今年度は、ただいま説明のありました新しい訓練が入ってきておりますので、既存の訓練の取組に加えて関係団体の皆様にはご協力賜りますけれども、よろしくお願いたします。直近では明後日水防訓練がありますので、消防本部、消防団をはじめ、皆様方どうぞよろしくお願いたします。

では、これについての報告は以上とさせていただきます。

次に、(3)その他でございますが、ア「酒匂川洪水ハザードマップについて」及び イ「広報連載記事について」事務局から説明を求めます。

(事務局から資料6 参考資料 を説明)

議 長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

質疑も無いようですので、「酒匂川洪水ハザードマップについて」及び「広報連載記事について」につきましては、以上とさせていただきます。

次に、その他、ウ「その他」について、せっかくの機会でございますので、皆様から、ご意見やご質問等、何かございましたらお願いしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

曾我委員 (神奈川県柔道整復師会 小田原支部)

内容について聞きたいのですが、資料1-3の2ページのところで、ペットのことですが、「飼い主による家庭動物との同行避難や避難所での飼養についての準備」とあるのですが、避難所でペットを連れて避難してくる方の準備するものは何があるのでしょうか。例えば、ケージがなければ避難所には来てはいけないということがいろいろな避難所であったのですが、小田原市としてはどのようにお考えでしょうか。

議 長

ありがとうございます。ちょうど昨年度ペットの避難に係るガイドラインも策定されたので、それも含めて防災部より説明をお願いいたします。

岡辺副部長

ペットの同行避難について、ただいま市長が申し上げたように昨年度ガイドラインが策定されております。その中に基本的な考え方、今おっしゃっていただいたように「ケージは持ってきてきましょう」ですとか、ペットの食事・トイレの関係など基本的なルールは明記されております。あとは、実際避難所を運営する避難所運営委員会のほうでどういう風にするのかは決めていく形になっております。

ただ、現実的にはペットは家族同様との考えをお持ちの方が多いためですので、ペット同行での避難が多くなっていると思います。まずは避難所運営委員会で取り決めをしていただくとともに、NPO 法人の総合防災ペット育成協会では、ペットを飼っている皆さんに災害時のマナーの周知活動をしております。ちょうど5月20日にも下中小学校でもそういったイベントを行いました。小田原市としてはガイドラインを設けさせていただいているということと、運営委員会のみなさんとよく協議させていただくということになっている。いずれにしても同行避難ということですので、一緒に避難所の部屋の中に連れていくことは難しいのではないかと考えており、避難所のどこか一部にペットをつないでおく、またはケージを置いておくところを設けておく想定しております。

議 長

その他いかがでしょうか

荒井委員（小田原薬剤師会）

小田原薬剤師会では、皆さんのお役に立てるようにお薬手帳、もしくはお薬手帳カバーを作成しようと思っております。災害時お薬手帳は重要な医療情報の資源となります。それを持って避難してもらいたいと思っているので、お薬手帳の災害時に役立つ資料を設けることによって、普段から災害時のことを考えてもらえるよう努めていきたいと思っております。その際には小田原市・関係団体の皆様にご協力賜りたいと思っております。

杉山部長

薬剤師会の方々のお話は伺っておりますので、情報提供等させていただきたいと思っております。

議 長

皆さんもご存じだと思いますが、薬剤師会の皆様には数年来の検討を経て、災害に対する医薬品の備蓄という点に関して、従来各避難所等にストックしていて、期限が切れると処分という形をとっていたが、各地域の中の薬局のストックを活用してそれを使わせていただくという協定を結ばせていただき、とてもありがたく思っております。引き続きよろしくお願いたします。

その他いかがでしょうか。

それでは、お手元の資料の中の国土交通省さんより取組状況を添付しております。本日はせっかくですので、所長さんのほうからご説明いただけますでしょうか。

渡辺委員（国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所小田原出張所）

カラー刷りの資料について、津波対策ということで、国道の歩道と車道の間あたりに、「ここから」と「ここまで」ということで標識をつけております。

29年度につけさせていただいた。今年度は、写真にあるように青いラインの入っているもの、これはまだ現物はできておりませんが、これから6月中くらいに現地に貼り込みをしていくという作業をしていくので、まもなく実施される予定です。

この標識については、津波被害のあるところは全国展開しております。青テープについては、皆様にさらにわかりやすくするために横浜国道のオリジナルで使用しております。

もう一冊の資料について、テックフォース活動としまして、全国で大規模な災害が起こったときに国交省として、国交省の職員でそれぞれの分野の技術者を派遣するという取組ですが、発災したところに対して集中して他の整備局の職員で行ける人を派遣していくという体制をとっております。災害が起こったときには、通常業務より当然優先して発災地の応援をする取組をしております。最近でも水害、除雪応援等実施しております。11ページには、国交省がもっている災害対策用の支援車の案内があります。ポンプ車などを活用しながら現地の被災状況をいち早く把握してなんの援助が必要か判断していくようになっています。災害用ヘリコプターでも上空からの確認をいち早く行えるように取り組まれている。最後のページには最近の災害と取組を載せております。

議長

国道一号線状の標識は意外と見落としてしまったりすることもあるので、改めて確認させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

その他はよろしいでしょうか。

特に質問等はないですのでこれをもちまして、本日の議題は以上とさせていただきます。議題の進行につきまして、終わらせていただきます。

岡辺副部長

会長、ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項がございます。

1点だけ本日ご審議いただきました内容については、県知事にご報告させていただくと同時に、製本させていただきますので、また皆様のところにお届けにあがらせていただきます。

以上をもちまして、小田原市防災会議及び小田原市水防協議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたり、大変ありがとうございました。

(閉会)